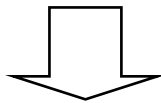


### 3-3 重点整備地区の整備目標・整備方針

#### (1) JR新駅周辺地区の整備目標

地区の現況及び課題を踏まえて、重点整備地区における整備目標や整備方針は以下のとおり設定します。

- 目標1 : JR新駅を中心とした快適で安全な移動ネットワークづくりを目指します。
- 目標2 : だれもが安心して利用できる施設づくりを目指します。



#### ■ 期待できる整備効果

- ★ JR新駅を挟んだ2地区の区画整理事業が進められており、新たな町の拠点として医療・福祉機能をはじめ日常生活関連の施設が集積され、利便性の向上が期待されます。
- ★ JR新駅の設置による新たな交通結節点の形成と、西鉄新宮駅前や国道等を結ぶ幹線道路等の整備などによる安心して安全で移動できる交通ネットワークが期待されます。
- ★ 新駅前にはセントラルパーク（公園）の整備や大規模商業施設の立地が計画されており、隣接する文化施設との連携も含め新たな交流が期待されます。

#### (2) JR新駅周辺地区の整備方針

重点整備地区のうち、JR新駅建設を含めた土地区画整理事業施行区域における建築物、交通機関の施設、道路、公園については、バリアフリー新法に沿った整備を推進します。

また、それ以外の施設等については、周辺の整備状況等を踏まえ計画的に進めていきます。

■ JR新駅周辺地区の整備方針

	総合的な整備方針	個別の整備方針
建築物	<p>◆ 第2章、2-2、(1)建築物や施設のバリアフリー化の整備方針で掲げる「推進すべき基本的な基準や配慮事項」(P18～P19)の採用を要望していきます。</p> <p>◆ 施設出入口（玄関）までの安全なアプローチを確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身体障がい者用駐車場の確保を進める。</li> <li>○ 施設出入口までの段差解消を進める。</li> <li>○ 視覚障がい者用ブロックなど安全な誘導対策を進める。</li> <li>○ 出入口周辺は安全で利用しやすい施設整備を進める。</li> </ul> <p>◆ 利用しやすい施設づくりと安全で円滑な移動空間を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廊下、通路は十分な幅員確保を進める。</li> <li>○ 2階以上の移動はエレベーターの設置を進める。</li> <li>○ 階段やスロープ空間は安全対策を進める。</li> <li>○ 施設内にも視覚障がい者用ブロックなど安全な誘導対策を進める。</li> <li>○ 身体障がい者用トイレ（多目的トイレ）の設置を進める。</li> </ul>	<p>① そびあしんぐう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設利用の充実を図るため、利用者をエスコートするような人的サービス支援の検討を行う。</li> <li>○ 町道対面側駐車場からの安全なアプローチを確保するため、町道への出入口の検討とともに信号機や横断歩道の設置を進める。</li> </ul>  <p>② 社会福祉センター・ボランティアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の充実を図るため、利用者から意見を踏まえた整備を進める。</li> </ul> <p>③ 町研修所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ だれにでも利用しやすい施設とするため、出入口の段差解消及び身体障がい者用トイレ（多目的トイレ）の改善に努める。</li> </ul> <p>④ JR新駅前地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商業施設や医療・金融機関等の施設については、第2章、2-2、(1)建築物や施設のバリアフリー化の整備方針掲げる「民間の施設」の「推進すべき基本的な基準や配慮事項」(P19)の採用を要望していく。</li> </ul>
		

	総合的な整備方針	個別の整備方針
道路 (歩行者空間)	<p>◆ 安全で快適な移動空間を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩道は連続した平坦化と滑りにくく水はけのよい舗装整備を進める。</li> <li>○ 歩道と車道の段差は少なくし、歩道と車道は分離する。</li> <li>○ 西鉄新宮駅～J R新駅間、または国道3号間の主要な歩行者空間には、連続した3m以上の歩道整備を進める。</li> <li>○ 主要な歩道には、歩行者が安心して通行しやすいように看板や構造物等の規制を進める。</li> <li>○ 主要な歩道には、視覚障がい者用ブロック設置など安全な誘導対策を進める。</li> <li>○ 新駅の設置により、通学等の歩行者通行が予想される道路は、2.5m以上の歩道整備を進める。</li> </ul> <p>●2.5m以上の歩道整備イメージ</p>  	<p>① 国道3号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車と歩行者が安全に通行できる3m以上の歩道整備を要望していく。</li> </ul> <p>② 国道495号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の歩行者空間を確保するとともに、西鉄新宮駅前からのアクセスとなる杜の宮1号線との円滑な接続を図り、連続した歩行者空間の整備を要望していく。</li> </ul> <p>③ 県道小竹下府線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車と歩行者が安全に通行できる3m以上の歩道整備を要望していく。</li> <li>○ J R新駅や主要施設への安全な移動を確保するため、連続した視覚障がい者用ブロック、横断歩道、信号機等の設置を要望していく。</li> </ul> <p>④ 町道下村～深町線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃線となるため、下村～深町地区の連絡機能は、町道下村～夜臼線の改修で確保する。</li> </ul> <p>⑤ 町道下村線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 見通しのよい線形に改修整備するとともに、歩道整備を行う。また、必要な箇所に横断歩道の設置を要望していく。</li> </ul> <p>⑥ 町道下村～夜臼線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画道路「雨堤・高松線」として、3m以上の歩道整備とともに、視覚障がい者用ブロック等の設置を進める。また、必要な箇所に横断歩道の設置を要望していく。</li> <li>○ そびあしんぐう前は、施設への安全な移動を確保するため、信号機や横断歩道の設置を要望していく。</li> </ul> <p>⑦ 町道松ヶ丘線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通過交通の対策として、交通量の調査も含め時間帯による交通規制等の検討を進める。</li> </ul>

	総合的な整備方針	個別の整備方針
道路 (歩行者空間)		<p>⑧ JR新駅前地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅前道路は歩道 3m 以上、それを補完する区画道路は歩道 2.5m 以上で整備するとともに、視覚障がい者用ブロック、安全施設等の設置を適切に進める。また、歩行者の安全を優先した植栽配置を検討する。</li> <li>○ 必要な箇所に信号機、横断歩道の設置を要望していく。</li> </ul>
	総合的または個別の整備方針	
交通機関の施設 (交通結節点等)	<p><b>【総合的な整備方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 安心して利用できる施設づくりと安全で快適な移動空間を確保します。</li> </ul> <p><b>【個別の整備方針】</b></p> <p>① バス停</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ バス停は、広い歩道上に確保するか、歩道幅員が狭い場合は単独でのスペースの確保を要望する。</li> <li>○ 利用者が多いバス停は、雨よけ施設等（シェルター等）の整備を要望する。</li> </ul> <p>② JR新駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅舎内の券売機の利用、改札口からホームまでの安全な移動、ホームでの安全対策（転落防止等）はJR九州へ要望する。</li> <li>○ 新駅のホームまたは自由通路（2階通路）へ安心して移動できるようにエレベーターやエスカレーターを設置する。</li> <li>○ 階段部や主要通路には手すりや滑り止め等の安全対策を進める。</li> <li>○ 駅または駅前広場には、身体障がい者用トイレ（多目的トイレ）を設置する。</li> <li>○ 駅前広場にシェルター（雨よけ施設）やベンチの設置、または安全施設の整備を進める。</li> <li>○ 駅前広場内に身体障がい者用の駐車場を設置する。</li> <li>○ 駅前広場内に施設等の案内表示を設置する。</li> </ul> <p>●自由通路の階段と上り専用エスカレーター      ●バス待合い施設（シェルターとベンチ）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

【総合的な整備方針】

- ◆ 安心して利用できる施設づくりと安全で快適な移動空間を確保します。

【個別の整備方針】

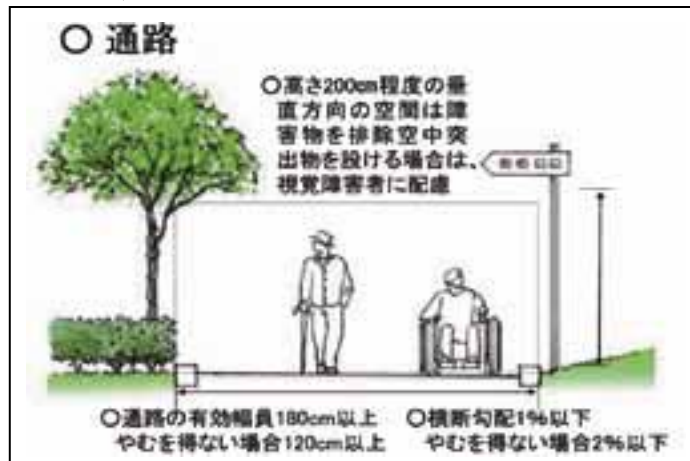
① 新宮中学校グラウンド

- 安全な出入口の整備について検討する。
- 隣接する駐車場用地も含め、休憩施設や身体障がい者トイレ（多目的トイレ）の設置について検討する。

② JR新駅前

- セントラルパークは、平坦な利用空間を確保するとともに、細長い形状となるため、安心して散策できる歩行者空間の整備を進める。
- セントラルパークには、休憩施設（雨よけ施設、ベンチ等）、身体障がい者トイレ、安全対策施設、情報案内標識等の整備を進める。
- ポケットパーク等の小規模公園は、道路沿いに整備されるため、安心して利用できるように休憩施設や安全対策施設の整備を進める。

● 通路（園路）の整備イメージ



● 公園出入口の整備イメージ



